

令和4年3月3日

公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団行動計画（第6回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2 内容

目標1：計画期間内に育児休業および出生時育児休業取得率の取得率を次の水準以上にする。

女性職員・・・取得率80%以上とすること。

男性職員・・・取得率33%、平均2週間以上とすること。

<対策>

- ・ 令和4年 4月 検討チームによる職員のニーズ調査及び検討開始。
- ・ 令和4年～随時 職員への周知・徹底、改善に向けた取り組み開始。

目標2：年度において年次有給休暇が10日以上付与された職員の取得日数を6日以上とする。

<対策>

- ・ 令和4年 4月 検討チームによる職員のニーズ調査及び検討開始。
- ・ 令和4年～随時 職員への周知・徹底、改善に向けた取り組み開始。

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会を年1回以上提供する。

<対策>

- ・ 令和4年 7月 前年度の実績調査、検討チームの設置及び検討開始。
- ・ 令和4年 7月 大学等の関係機関への周知。受け入れ態勢の準備。